

関係各位

2022年10月14日  
東京都立東大和療育センター分園よつぎ療育園  
園長 玉木久光

## 新規患者様の受付について

平素から当園の事業運営にご理解とご協力を頂きありがとうございます。新規患者様の受付を下記の通り再開します。

当園の診療所は、通所施設内の診療所であるため、通所のご利用を前提とし、主治医の先生方との連携の下、通所に必要な健康管理などを行います。円滑な通所運営の必要上、診療枠には限りがあるため、受診までお待ちいただく場合やご希望に添えないこともあることを、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### 新規受付対象

1の(1)または(2)の方のうち、居住地が2の方。

1. 年齢および病態

(1) 就学前のお子様<sup>注①</sup>のうち、①および②を満たす方。

① 当園の幼児通所<sup>注②</sup>への通所および外来運動機能訓練<sup>注③</sup>を希望する方。

② 単独での移動能力がなく重度の知的障害を合併する重症心身障害児（いわゆる大島分類の1～4相当）の方で医療的ケア<sup>注④</sup>を必要とされる方。

(2) 特別支援学校高等部を卒業される方、または卒業された方のうち、当園の成人通所への通所を希望する方（翌年度からまたは年度途中からの成人通所ご利用希望者）。

2. 居住地

葛飾区全域および江戸川区の一部地域にお住まいの方<sup>注⑤</sup>。

### 初回診察日

調整の上、決定します。

初診日には医師とリハビリテーションスタッフによる診察があり、2時間程度を要します。

### 予約方法

1. 就学前のお子様の場合

(1) かかりつけ医療機関の主治医の先生に当園受診（通所・リハビリ）の了承を得てください。

(2) 了承が得られた後に、かかりつけ医療機関MSWから当園MSWにお問い合わせください。

(3) かかりつけ医療機関MSWに、当園の受診についてご案内します。その際に患者様の状態などをお伺いします。診療情報提供書などのFAXをお願いすることがあります。

2. 特別支援学校高等部を卒業される方、または卒業された方の場合

成人通所のご利用は、関係行政機関や特別支援学校などと連携を取りながら進めます。ご利用についてのご質問・お問い合わせは当園MSWまでお願いします。

注)

① 診察・外来機能訓練の開始は概ね1歳6か月ごろを目安としていますがケースにより異なりますのでご相談ください。幼児通所への通所開始はお子様の病態などを考慮して決定します。概ね2～4歳ごろとなります。

② 当園の幼児通所は親子での通所となります。経過中に移動能力を獲得した場合や医療的ケアの改善などがみられた場合には幼児通所は終了となります。そのような場合は地域のより適切な療育施設をご案内します。

③ 当園での運動機能訓練は原則として小学校入学前までとなります。小学校入学前でも一定程度の運動機能の獲得、改善または症状の固定がみられた場合は終了となることもあります。

④ 医療的ケアの内容によっては通所のご希望に添えないこともあります。

⑤ 通所の利用を前提としているため、対象の方のお住まいを通所への通所時の送迎バス送迎範囲内（葛飾区全域および江戸川区の一部）とします。なお、送迎バスの送迎範囲内にお住まいの場合でも、バス乗車定員の関係上、通所ご利用時に送迎バスを配車することができず、一時的ではありますが自主送迎となる場合もあります。